

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【公開番号】特開2017-136464(P2017-136464A)

【公開日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2017-030

【出願番号】特願2017-98798(P2017-98798)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示に関する情報を保留情報として記憶する保留記憶手段と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段による決定よりも前に、前記有利状態に制御されるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定結果にもとづいて特定演出を実行する特定演出実行手段と、

前記可変表示に対応した画像が表示される第1表示手段と、

前記第1表示手段の前面側で動作可能に設けられ、該第1表示手段に表示される画像と関連した画像が表示される第2表示手段と、

前記第2表示手段を動作させる動作制御手段と、を備え、

前記動作制御手段は、前記第2表示手段に表示されている画像が遊技機の前面側から視認可能な状態を維持したまま回転させる回転動作演出と、前記第2表示手段を前記第1表示手段に向かって平行移動させる平行動作演出と、を実行可能であり、

前記回転動作演出が実行されるときと、前記平行動作演出が実行されるときと、で前記有利状態に制御される割合が異なり、

前記特定演出実行手段は、前記第2表示手段において前記特定演出を実行可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(A) 上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、

可変表示に関する情報を保留情報として記憶する保留記憶手段と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段による決定よりも前に、前記有利状態に制御されるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定結果にもとづいて特定演出を実行する特定演出実行手段と、

前記可変表示に対応した画像が表示される第1表示手段（例えば画像表示装置5）と、

前記第1表示手段の前面側で動作可能に設けられ、該第1表示手段に表示される画像と関連した画像が表示される第2表示手段（例えば副画像表示装置51）と、

前記第2表示手段を動作させる動作制御手段（例えば演出制御用CPU120）と、を備え、

前記動作制御手段は、前記第2表示手段に表示されている画像が遊技機の前面側から視認可能な状態を維持したまま回転させる回転動作演出と、前記第2表示手段を前記第1表示手段に向かって平行移動させる平行動作演出（例えば予告パターンYP1等の副画像表示装置51（サブ液晶）に予告画像を表示して、サブ液晶を待機位置から重畠位置に上下動作させる変動中予告演出）と、を実行可能であり、

前記回転動作演出が実行されるときと、前記平行動作演出が実行されるときと、で前記有利状態に制御される割合が異なり、

前記特定演出実行手段は、前記第2表示手段において前記特定演出を実行可能である。

このような構成によれば、第2表示手段の動作に注目させることができ、遊技の興趣が向上する。

(1) 上記目的を達成するため、他の遊技機は、

遊技者が遊技媒体を遊技領域に発射することにより所定の遊技を行い、遊技結果に基づいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、

開口を有し、前記遊技領域を構成する透明な遊技盤（例えば遊技盤2）と、

前記開口に対応する位置に設けられ、前記所定の遊技の進行に対応した画像が表示される第1表示手段（例えば画像表示装置5）と、

前記第1表示手段の前面側で動作可能に設けられ、該第1表示手段に表示される画像と関連した画像が表示される第2表示手段（例えば副画像表示装置51）と、

前記第2表示手段を動作させる動作制御手段（例えば演出制御用CPU120）と、を備え、

前記動作制御手段は、前記第2表示手段を前記開口に対応する位置であって前記第1表示手段の表示領域に重畠する第1位置（例えば重畠位置）と前記遊技盤の後面側で該遊技盤に重畠する第2位置（例えば待機位置）とに移動可能であり、

前記第2表示手段は、前記第1位置及び前記第2位置において画像を表示し（例えば図31、図32）、

前記動作制御手段は、前記第2表示手段に表示されている画像が遊技機の前面側から視認可能な状態を維持したまま回転させる回転動作演出と、前記第2表示手段を前記第1表示手段に向かって平行移動させる平行動作演出（例えば予告パターンYP1等の副画像表示装置51（サブ液晶）に予告画像を表示して、サブ液晶を待機位置から重畠位置に上下動作させる変動中予告演出）と、を実行可能であり、

前記回転動作演出が実行されるときと、前記平行動作演出が実行されるときと、で前記有利状態に制御される割合が異なる。

このような構成によれば、第2表示手段の動作に注目させることができ、遊技の興趣が向上する。